

平成30年4月5日

各位

瀬戸信用金庫

## 多様な働き方に対応する「コース別人事制度」の導入について

瀬戸信用金庫（本店：瀬戸市、理事長：水野和郎）は、政府が掲げる「働き方改革」の施策として、生産性を向上させ、より働きやすい職場とするため、“多様な働き方”ができるよう下記のとおり「コース別人事制度」を導入いたしました。

### 記

#### 1. 制度導入の目的

職員一人一人の「ワークライフバランスの推進」、「子育て支援」「介護離職ゼロを目指し、介護と仕事の両立支援」、「希望による職務の限定」等の“多様な働き方”ができるよう、従来の「総合職」に加え、新たなコースを選択できることにより、働きやすい職場及び事業の円滑、そして合理的な運営を目指すもの。

#### 2. 制度の概要

家族の介護や自身の病気治療・学び直しやボランティア活動等を目的とした「ライフサポート型」では、週休3日も可能となる月16日勤務が選択できる。

又、職員の育児支援として、従来の育児短時間勤務制度に加え、子が中学校に入学するまで短時間勤務の延長を選択できる「育児支援型」を導入する。

職務の内容についても、希望する職員は業務内容を限定する「事務職」へ変更することができ、一定期間でのコース見直しも可能。

個々の介護・育児・病気治療・学び直しに対応し、希望する働き方を選択できるもの。

#### 3. 制度導入開始日

平成30年4月1日

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

人事部 人事グループ（担当：堀田、奥村）

TEL：0561-86-0123